

岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画（案）【抜粋】

第5章 目標達成のための具体的取組及びその他環境配慮の取組

本計画では、職員個人が実施する省エネ・省資源の取組に加え、施設・設備単位での取組を強化し、全体での温室効果ガスの排出削減のため抜本的な取組を進めます。

条例第10条で規定された8つの取組を実施するとともに、各所属及び職員は、目標達成のために全力で取り組むものとし、必要に応じ各関係者に協力を求めることとします。

1 施設管理所属の取組



施設の管理を主体となって実施する所属である「施設管理所属」は、以下の取組を実施することとします。指定管理施設、貸付施設については所管している所属を施設管理所属とします。

取組項目	具体的取組内容
施設ごとの排出抑制計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設において、当年度に実施する運用改善の取組や、計画期間内に実施するエネルギー多消費設備の導入予定等についてまとめた「温室効果ガス排出抑制施設別計画書」（以下、「施設別計画書」という。）を作成する。
施設の新築・増築・改築時の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 県有施設の新築・増築（建て増しを除く）を計画する場合は、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入を必ず検討する。導入が難しい場合でも、再生可能エネルギー発電、水素エネルギーの活用、高効率設備の導入等により、可能な限りの温室効果ガス削減を図る。 ● 県有施設全体の改築を計画する場合は、ZEBの導入の検討に努める。その上で導入が難しい場合及び一部の改築を行う場合においては、省エネの徹底を図り、既存施設と同等以下のエネルギー使用量とする。 ● 増築（建て増し）を行う場合は省エネを徹底し、可能な限りの温室効果ガス削減に努める。 ● 防災拠点となる可能性のある施設については、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能となるよう自立化を行う。 ● 「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、施設の建築時には県産材の利用を推進する。

	施設に対する再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県有施設への積極的な再生可能エネルギーの導入を図る。 ● 業務用燃料電池などの水素エネルギーについても導入を検討する。 ● 地域資源を活かした小水力発電や、木質バイオマスの熱電利用を検討する。 ● 建設中の県営ダムにおいて、ダム建設工事に関する基本協定の締結により、発電事業者による設計・施設整備等を推進する。
	設備導入・更新による省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、計画的に設備更新を実施する。 ● 照明の更新時は、LED 照明とする。また、人感センサー付き照明を積極的に導入する。 ● 空調、給湯設備の更新時には、トップランナー機器を導入する。 ● 高機能換気扇を積極的に導入する。 ● 冷凍冷蔵庫や空調設備の更新を行う際は、ノンフロン製品の導入を検討する。 ● トイレ設備の更新時は、節水型トイレ及び流水擬音装置を導入する。 ● BEMS（ビルエネルギー管理システム）・スマートメーターの導入を検討する。 ● 電気自動車の充電設備について、計画的に設置を進める。 ● 来客の多い施設は、県民が使用できる充電設備の設置を検討する。
設備の運用改善の取組	設備全般の管理	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用状況を把握し、使用量が多い月、時間帯などの傾向の分析を行い、設備の運用方法の見直し等により削減を図る。 ● エネルギー使用量が年1%以上削減されていない施設は、積極的に省エネルギー診断を受診する。
	空調の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調設備は、冷房 28℃、暖房 19℃を目安に適切な温度管理を徹底する。 ● 空調設備の効率的な運転管理に努める。 ● 室外機の清掃を実施する。 ● 空調を使用しない時期は、電源盤のブレーカーを切る。 ● 機械室、サーバー室など常時空調を使用している部屋は、季節によって適切な温度設定を行う。 ● 機器が故障した場合は早急に修理、更新等の対応を行う。
	フロン類の漏えい防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、空調機等の冷媒として使用されているフロン類について、定期点検・簡易点検を実施するとともに、適正に充填・回収を行う。

	照明の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 執務室や廊下、階段等の共有部分は支障ない範囲で減灯する。 ● 照明のスイッチには点灯範囲を掲示し、必要な箇所・時間のみの点灯を実施する。
	昇降機の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ● エレベーターは支障ない範囲で運転を一部休止する。
	水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 配管等の水漏れ点検を実施する。 ● トイレ等への節水の張り紙等により、来庁者に対しても節水の協力を要請する。
	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地内の緑地の確保に努める。 ● 「緑のカーテン」の設置を検討する。
電力調達時の取組	電力の調達に係る環境配慮契約の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力の供給契約をするにあたり、競争入札を実施する場合は、「岐阜県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づいた入札を行う。
	RE30,100※の要件を満たす再エネ電力の調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 県有施設の再生可能エネルギー電力導入方針に基づき、RE30、RE100の要件を満たす電力の調達を実施する。 <p>※RE30, RE100…自らの事業の使用電力を 30%または 100%再エネで賄うこと。</p>

2 各所属の取組



「施設管理所属」を含む全ての所属は、以下の取組を実施することとします。

取組項目	具体的取組内容
所属ごとの排出抑制計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車の導入予定、イベントの開催予定及びイベント内での環境配慮の取組予定についてまとめた「温室効果ガス排出抑制所属別計画書」（以下、「所属別計画書」という）を作成する。
次世代自動車の率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車への次世代自動車の導入方針に基づき、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車）の計画的導入を進める。 ● 緊急時に電源として活用できるよう、利用計画を作成する。 ● 環境配慮契約法に基づいた調達を実施する。
環境物品等の調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「岐阜県環境物品等調達方針」に基づき、環境負荷の低減に資する物品等（環境物品等）の調達を推進する。
公共工事にお	<ul style="list-style-type: none"> ● 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づき、建設工事

ける環境配慮の推進	<p>における建設副産物の削減及びリサイクルを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。
電気・燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ・ウォームビズを推進する。 ● 個別空調が設置されている所属は定期清掃を行う。 ● 昼休みや勤務時間外における消灯又は部分消灯を徹底する。 ● 執務室や廊下、階段等の共有部分は支障ない範囲で減灯する。 ● 照明器具をこまめに清掃する。 ● 時間外勤務の縮減を推進する。 ● 「早く家庭に帰る日(8のつく日)」「ノー残業デー」の定時退庁を推進する。 ● テレワークを積極的に実施する。 ● オンライン会議を積極的に実施する。
紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議の際には、タブレットの利用や、パソコンの持ち寄りによって紙媒体の資料を配付しない。
廃棄物処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属で実施する事業において、使い捨てプラスチックの使用及び配付をとりやめる。 ● 紙類や資源ごみを廃棄する際は、分別を徹底する。
環境に配慮したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 県主催の大規模なイベントは、自然環境や周辺環境への配慮、環境負荷の少ない交通手段の利用促進、省エネルギー・省資源、廃棄物排出の抑制等に努める。 ● イベントでの使い捨て製品の使用を控える。 ● 環境をテーマとしたイベントや千人以上の参加者を見込むイベント等を開催する所属は、「岐阜県カーボン・オフセットガイドライン(イベント版)」に基づき、イベント開催に対するカーボン・オフセットの実施を検討する。